

オーラルヒストリー

対象者：井上 義久（いのうえ よしひさ）氏

<略歴>（東日本大震災関係）

平成 23 年 3 月 11 日～ 公明党 東北地方太平洋沖地震対策本部 本部長

平成 25 年 2 月 15 日～ 公明党 東日本大震災復興加速化本部 本部長

日 時：令和 6 年 10 月 9 日（水） 9：30～

インタビュアー：飯尾 潤（政策研究大学院大学教授）、清水 唯一朗（慶應義塾大学教授）

復興庁：佐藤 将年、藤本 実紗、浅山 悠（復興庁復興知見班）

記録者：竹本 加良子（株式会社サイエンスクラフト）

1. 発災当初（発災前～公明党「東北地方太平洋沖地震対策本部」設置まで）

・東北との関わりについて

○飯尾：まず伺いたいのは、先ほどお話にもあったように元々仙台にお住まいでいらっしゃいます。その辺の地元との関わりみたいなことをまずお話いただけますか。

○井上：私は 1990 年に初当選しました。そのときは東京 3 区、世田谷と目黒が選挙区だったんですが、2 回目の選挙で落選をして、その後選挙制度が変わって、それで東北ブロックから出るということになり、1996 年から 2021 年まで 25 年間東北ブロックで仙台を拠点にして国会に送っていただきました。

それでここの質問の項目にある、東北地盤で政治活動、そして地元との関わりってことで、私はですね、大学が東北大学だったものですから、そういう意味で東北に地縁はあるんですが、衆議院でブロックから選出するという仕組みってというのは初めてじゃないですか。ですから東北ブロックから出るということで東北全体をどうするかってことを考えなきゃいけないと、私は考えたんですよ。

○飯尾：元々、おうちのお父様とかがこの地域の出身とかそういうことではなかったんですか。

○井上：全然です。私は、富山の出身です。

○飯尾：富山なんですか。

○井上：そうなんですよ。富山から東北大です。

○飯尾：富山からいきなり東北大学に行かれたのですか。

○井上：そうなんですよ。J F Eの数土文夫さんとか昭和女子大の板東眞理子さん、北海道知事だった高橋〔はるみ〕さん、最初の安保局長〔国家安全保障局長〕を務めた谷内〔正太郎〕さんとかは同じ富山中部高校で、今もときどき集まっていますよ。

○清水：名門ですね。

○井上：富山から東北大学へ行って、卒業した後に公明新聞の記者をやって、いろんな経緯があって東京三区から出たということです。

○飯尾：大学のご縁が最初なんですね。

○井上：そうなんです。

○清水：なぜ進路に東北大を選ばれたんですか。

○井上：当時は、高度経済成長の時代に入っていて、どちらかと言うと工学部志向というか、全体的に理系志向が強かったわけですよ。私はそういう中でいろいろと考えて、日本は資源もないし、科学技術が非常に大事だという思いがあって、東北大学で工学部しかも金属をやるうと思ったわけです。

○飯尾：そうするとやっぱり東北大学ですね。

○井上：それで東北大だということで、東北大学に入ったわけです。それで金属を卒業して、いろんなご縁があって、公明新聞に入りました。

それでね、東北を回ってですね、私がやろうと思ったことが3つあるんですね。1つは、道路とか港湾や空港といった交通インフラのネットワークをきちっと整備しなきゃいけないと思いました。なぜかと言うと、東北は雪も降る、それから山も多いということで、中小の都市が点在してるんですね。中小の都市が点在しているものですから、高度経済成長の時代に5万とか10万とかという人口の規模では、経済圏として自立していけないと考えました。総合力を発揮するためには、道路や、港湾、通信のネットワークなどを整備することによって中小の都市が合わさって1つの力として東北が自立していく契機になるんじゃないかと考えて、それで道路整備なんかを一生懸命推進していったんですね。

2番目は農林水産、なんと言っても第一次産業をしっかりしなきゃいけないと思いました。特に東北は稲作中心の農業、土地利用型の農業なので、その基盤をしっかりしなきゃい

けないということで農林水産業です。

それから3つ目は大学の技術シーズの移転です。東北大学との関係があって、そういう大学のもっている技術をどう移転して産業として育てていくかということです。東北には東北大学の技術から生まれた、例えば、株式会社トーキンっていう会社とかがあるんですね。そういう技術移転をしっかりとやらなければいけないなと考えました。この3つをともかくやろうと思って、活動してきたわけです。それが東北との関わりという意味で一番私が考えてきたことです。

そういうことにずっと取り組んで来て、この震災を経験しました。元々災害が多いわけですよ、なんだかんだいってもね。日本列島全体がそうですけれど、東北もそうなんですね。うち〔公明党〕は現場第一主義で、災害起きたらともかく現場へ飛んで行って、現地の状況を見て、被災者や被災地の話をしっかりと受け止めて、それを具体的に解決していくということを一貫してやってきました。

最後の全総計画、五全総〔第5次全国総合開発計画〕では、私もかかわりましたが東北がめざす地域構造としてラダー型国土構造ってことを言っているんですよ。ラダー型というのは、はしご型って意味です。縦の東北道とか三陸道などの縦軸と、それから横軸の常磐道、磐越道とか。それから山形道とか秋田道など、そういうはしご型の構造を作ることによって、先ほど私が申し上げたような点在している中小の都市を1つのネットワークとして、東北の総合力を高めようということでした。それで東日本大震災が起きて大きな犠牲があって、私から見ると唯一あの震災で前に進めたのは、そのネットワークが出来たってことなんですよ。それには多大な犠牲を払っているわけです。だから例えば三陸常磐道なんてのは本当、何十年先に全線出来るかどうかかわからないとか、日沿道〔日本海沿岸東北自動車道〕とかみんなそうだったんですけど。いわゆる復興支援道路って形で、10年間でほぼ出来ました。やれば出来んだなと思ったけどね。

それで創造的復興と言ってるんですけども、亡くなった人の思いを考えて創造的復興と言って、元に戻るだけじゃだめだと、東北は日本の先進地だからこそその課題を解決するような復興の姿を示していかなければ申し訳ないというのが、私の基本のベースになってるわけですよ。

○飯尾：そうすると今回の被災地も大体土地勘はおありだったんですね。

○井上：土地勘は十分ありました。

・発災時、野党の幹事長として

○飯尾：そうしますと、発災時にまた戻りましてですね。発災時、幹事長でいらしたんですね。

○井上：そうです。

○飯尾：これは、野党の幹事長でいらしたんですね。

○井上：そうなんですよ。

○飯尾：野党になられての幹事長というのは、なかなか難しいお立ち場だったと思いますけど、まずその辺の話から伺って、それで発災時のお話を伺いたいと思います。

○井上：2009年に民主党政権ができて、我々は野党になった。山口〔那津男〕さんが代表になり、私が幹事長になった。それで党内で最初に議論したのが、自民党との関係をどうするかということでした。当時大島〔理森〕さんが自民党の幹事長になって、谷垣〔禎一〕さんが確か総裁になって、それで自公の関係をどうするかっていうことで、いろんな議論ありましたが、連立与党はあっても連立野党ってのはないよねという話をしながらも、自公の関係は大事にしようということ、二幹二国ね、これは続けてやりましょうということになった。自公の幹事長国対委員長が毎週朝ご飯食べながら、国会運営とか政策とかについて意見交換しながらやるっていうことで、そういう自公の関係が一番大変なときにある程度きちっと続いてきていました。

今のうちの石井〔啓一〕さんが政調会長のときに石破さんも政調会長だったわけですよ。それから政権奪還のときは、私は幹事長で石破さんも幹事長だったんですね。この前、石破さんがうちの党大会に28日だったんで27日〔自民党総裁選挙〕の翌日ですけれども、お見えになって一番大変なときにそうやって共に歩んでくれたっていうことを忘れちゃいけないと。そういう時代があったことを忘れちゃいけないと。私も幸い9年間幹事長やって、自民党の幹事長は5人変わったんですけどね。3年間は野党、6年間は与党の経験してるんです。なかなかもう今野党の経験をしているわが党の仲間も本当に減っちゃって、野党の経験のある幹事長はもういなくなっちゃって、私だけなんです。東日本大震災があったんで、それだけに余計に与党っていうのがいかに大事かっていうことを痛感しましたね。そういう経験をして私は政権担うには、覚悟と経験、それから志がなきゃダメだって言っているわけですよ。そういう意味で石破さんに非常に期待しているんですけど。これはちょっと余談

です。

・地震発生当初のこと

○飯尾：それでは発災のときはどうしておられましたか。

○井上：発災のときはね、ちょうど国会会期中だったんですね。私は議員会館にこの時間いて、突然の揺れで立ってらんないという感じでした。うちは12階だったんで、一番最上階だったんで余計だったと思うんですけど、本当立ってらんない。そういう状況でした。それでもうこれは大変な地震だと。テレビで東北だとわかって、とにかく現地と連絡を取りました。東北の議員と連携取って、最初の頃は電話も通じたんですけども、だんだん通じなくなってくる。

○飯尾：最初は通じたんですか？

○井上：通じたんですよ。最初は通じてたんだけど、だんだん通じなくなった。一方テレビでどんどん映像が入って来る。

時系列的に言うとはですね、うちは党本部に災害対策局というのを常置していますから、当時、前に政調会長をやった石田祝稔さんが災害対策局長やっていたんで、私がすぐに連絡をして、〔公明党東北地方太平洋沖地震〕対策本部を立ち上げるように言いました。それで3時20分にもう対策本部立ち上げたんですね。対策本部を立ち上げて現地と連絡を取った。金曜日だったんで、とにかく党本部に対策本部、それから職員も全部常駐してもらって、国会議員も常駐して現地と連絡を取りながら対応するという状況でした。

本当にあの画像で見た津波というのは、私も正直言って長い間この仕事やって、災害現場にも行ってはいますが、本格的な津波被害っていうのは初めての経験でした。

○飯尾：そうですね。

○井上：翌日の午前中に党本部で災害対策本部。

○九鬼：10時です。

○井上：10時だね。10時に対策本部を開きました。そのときはまだ名称がはっきりしてなかったんで、東北地方太平洋沖地震って名称になったんだね、最初はね。その対策本部を開いて、いろいろ対応を協議しました。災害対策基本法というのはご案内のように市町村が主体になっているわけで、それを県が支援する、国が支援するっていう仕組みです。しかし、この災害はとても市町村や県では対応できない、国が前面に立たなきゃいけないと判断、山

口さんに、岡田〔克也〕幹事長、谷垣総裁と連携取ってもらって、ともかく政府を挙げて取り組むように、それから与野党を超えて協力すべきということを申し入れて合意しています。その後、党本部に職員も常駐してもらって、約2週間ぐらい24時間体制で対応しました。

私はともかく現地に行かないといけないということで、現地対策本部長も兼任しましたから、現地に行かなきゃいけないということで、ともかく現地に向かおうと言って、九鬼〔浩一郎〕さんが運転して、午後に出ました。

○飯尾：本部長になっておられて、それで出られたのですか。

○井上：現地本部長もあつたし、地元ですから。

○九鬼：11時前ぐらいにもう党本部を出たんです。

○飯尾：じゃあもうその会議の後に、すぐに出たんですね。

○井上：すぐ出て、高速はダメ、新幹線はダメ、飛行機はダメ、全部ダメでしたけどもともかく出ようっていうことで車で出ました。

○飯尾：どういうルートで行かれたのですか。

○井上：関越道はOKだったんだよ。

○九鬼：関越へ乗ったんです。関越から横に、途中まで道が出ていたので、途中までを行って、あとは下道です。

○井上：4号線に乗ったり下りたりしながら、結局ね、16時間かかった。

○飯尾：どこまでですか。仙台ですか。

○井上：仙台です。仙台に朝2時過ぎぐらいに、たぶん16時間ほどかかって仙台に着いて、それで明けるのを待って、私の自宅マンションは12階だったんで足の踏み場もないっていう状況でした。夜の明けるのを待ってともかく現場行こうっていうんで仙台の沿岸部ですね、そこで地元の議員さんと合流しました。

初めて津波ってのはこんなにもすごいのかって思いましたね。家の上に車が乗っかっている、松のこんな大木があちこちにゴロゴロして家を壊している。その凄まじい状況を見て正直ショックを受けました。いろんな地域の人たちに話を聞いたりしました。あと避難所は岡田小学校とか、それから仙台JAの六郷支所かな、避難所をずっと回って、ともかく騒然たる状況でした。家族と連絡が取れないとか、たいへんな状況でした。しかも避難所という指定はされているけれども、例えば小学校でも一切水や食糧、必要なものは何もないわけです。食料もなけりや、水もない、寒い。暖房もなけりや、ともかく避難しているっていう

だけです。初めて避難所っていうのが、こんな脆弱なもんだってことわかったんです。

その後すぐ県庁で知事に会い、それから仙台市役所で市長に会って、状況や要望を聞いて、翌14日は名取市と岩沼市に行きました。それぞれ市長から話を聞き、被災者の皆さんとか、避難所を回って話しを聞きました。この2日間で一番緊急を要するのはガソリンとか、それから例えば仙台市は、病院の重油が3日しか備蓄ないんだそうですね。このまま行くと全部機能がストップしちゃうとか、あと下水処理場とかですね。そういう状態でなんとかそれに対応してもらいたいっていう要望がありました。それから名取とか岩沼とか行くと、助けに行きたくても車のガソリンがないという状況でした。

それで、石油連盟に連携を取ったわけですよ。今こんな状況だからと。そうしたら当時の専務理事はよく知っていましたから、「わかりました」と。タンクローリーをよこしてもらえば、そこに供給しますと。それで当時私どもは野党だったんで一言政府に了解もらってくださいって言われて、仙谷〔由人〕に電話しました。〔仙谷さんは〕官房副長官だったから、私も長い付き合いだったんでね。それで連絡してそういう対応をしたとかっていうのが発災当初の印象として残っています。

○飯尾：それがもう2～3日後の話ですね。

○井上：14日ですよ。

○飯尾：14日ですか。

○井上：それで15日に一旦国会へ戻って、そのときに与野党の幹事長会談っていうのが初めて開かれたわけです。

○飯尾：戻るのが大変ですね。

○井上：もう大変です。

○飯尾：行くのも戻るのもですよ。

○井上：そうですよ。15日は戻って、それで与野党の幹事長会談がありました。そのときにそういう現地の状況、市町村長が重油とかガソリンとか灯油とか軽油とかを要請しているけれども全く返事がないというんで、もう悲鳴が上がってますよ、という具体的な話をいくつかそのときにしました。それでその場で政府与野党の震災対策合同会議っていうのを作りましょうと、それぞれ緊急の連携の窓口とかそういうの全部決めましょうってことになって、政府与野党震災対策合同会議ってのを設置するってことは決まりました。16日に初めてその会議が開かれたんですね。

そんなときにも私はそういう現状は申し上げたんですが、15日に原発事故が起きた。それで政府で原発事故対応の責任者と、それから震災対応の責任者をちゃんと分けてやらないと大変なことになるよと言いました。混乱しちゃっているわけですよ。

○飯尾：そうですよね。政府のほうはね。

○井上：とにかくあれなんだね、とくに菅〔直人〕さんが本当に混乱している。私から見るともうひどい状態だったんですよ。菅さんがもし原発事故対応やるなら、ちゃんと震災対応をやる責任者をちゃんと決めなさいと。担当特命大臣でもいいし、担当を決めてやるべきってことを一番強く言ったんですよ。

それで17日にまた私は地元へ戻って、18日は岩手の釜石、大船渡、陸前高田、大槌町と回ったんですよ。

○飯尾：これは海沿いを通れたんですか。

○井上：海沿い。海沿い、沿岸部を行くと、震災と津波でたいへんな状況になっていて、道路がどこかわかんないっていう状況だったんですよ。大変な状況だったけど、ともかく行くこうっていうんで、回りました。そしたらたまたまね、これも余談だけど釜石の市役所に行ったら、鈴木俊一さんがいました。彼は当選同期で親しいんですけど、ちょうど浪人中だったんです。

○飯尾：そうでしたか。

○井上：そうなんです。そんなときに鈴木俊一さんと意見一致したのは、鈴木さんはね、復興院って言った。私は復興庁って言ったんだけど、ともかくそういう司令塔を作らなきゃもうダメだよねという話をそんなときにしたのを鮮明に覚えていますよ。

それで翌日19日は気仙沼、石巻、南三陸っていうふうにこっちへ戻って来て、それから20日の日は福島の相馬、南相馬の現地に行きました。それから21日は今度また宮城に戻って来て、東松島、多賀城、塩釜、七ヶ浜、というふうに。

○飯尾：結構沿岸は一通り回られた。

○井上：回ったんですよ。あとで記録見たら、要するに4月末までの約50日間の間に3県の32市町村を回ってます。現場へ行ってます。

それで22日に戻って来て、こんどきにね、緊急要請をしたんですよ。緊急要請。

○飯尾：これは公明党としてですか。

○井上：公明党として政府に対して緊急要請をしました。対応したのは仙谷だったんだけど。

具体的なことを全部。とくに強調したのは2つあって、1つは避難生活の長期化に対応しなきゃダメだということです。そしてもう1つは、これはもう市町村、いわゆる災害対策基本法の枠を超えた災害で、国が前面に立たなきゃダメだということ。それを踏まえて、1つは復興特措法を、すぐに法律を成立させろというのと、もう1つは復興庁を設置して、復興大臣を置きなさいと。このときに初めて私は復興庁の話を正式に申し上げました。文章が残っています。

○飯尾：このアイデアはどこからですか。

○井上：これは司令塔組織を作らないと、とても長期化には耐えられないと。

○飯尾：もうこの、にわか作りの組織じゃあと。

○井上：復興院っていうのは、要するに関東大震災ですね、いかにもちょっと大時代的な名前なんで、鈴木俊一さんは復興院って言っていましたが、私は復興庁と。中身は同じ趣旨だったと思います。

・公明党の体制について（現地対策本部、被災地担当制、4つのチーム）

○飯尾：ちょっと先に行く前にお訊ねしますが、当時幹事長もされ、現地にもおいでになると通信手段っていうのは、結構電話は通じたんですか。

○井上：携帯ですよ。携帯が幸いもう復旧していたから良かったんだけど。相手がね、現地のアンテナが3日間で電池がなくなるからどんどん連絡が取れなくなる。現地に行っとうちの地方議員の人と連絡取ろうと思うと、どんどん取れなくなってくる。

○飯尾：取れなくなるんですね。逆に言うと、そういうところにおいでになってしまうと、東京と連絡取れないでしょ。

○井上：もう大変。

○飯尾：どうされました。

○井上：東京とはまだ連絡が取れた。

○飯尾：東京はあれだけど、現地においでになると。

○井上：だけどね、アンテナがもう機能してないから。それで例えばその頃衛星電話が何か所か設置されたり、それから固定電話でなんとか生きてるようなところに行って非常用の固定電話みたいのとかあったりしましたが大変でした。

○飯尾：そうですね。幹事長のままおいでになると本当に大変だったんじゃないかと思

ます。

○井上：わが党は党の対策本部にともかく情報を入れて、政府と直接やって対応してもらったということでした。野党だったんでそれはやむを得なかったと思うんですけども、そういうことをずっと初動の段階からやってきました。

○清水：今のお話だと、本部の対策本部長もされていて、兼ねて現地対策本部長もされていたのですよね。現地に行かれているときは、本部の側はどなたが対応されていたのですか。

○井上：本部の側はさっき言った石田さんが対策本部の事務局長をやってもらって、代表もいましたから。

○飯尾：公明党は担当制というのを作られたっていうのもありますね。どうされたのですか。

○井上：国会議員を対策本部のメンバーにしたので、国会議員が今度はどんどん現地に行くようになった。私が初動段階で回ったときはね、「井上さん国会議員で初めてだね」っていう市町村が多かった。

○飯尾：最初はね。

○井上：それでどんどんみんなが〔被災地に〕行き始めて、いろんな情報が上がって来て連絡会議で政府に伝える、それから緊急提言したりする中で、まず対策本部の中に具体的な話を詰めていかなければいけないっていうんで4つのチームを作ったんですね。

3月24日に、うち〔公明党〕の対策本部を開いて、生活再建支援チーム、それから企業再建支援チーム、3つ目が復旧復興支援チーム、4つ目が農林水産支援チーム、この4つの部門を作って、かなり専門化して具体的な対策をやるというふうにして、各チームから上がってきたものを全体にまとめて政府に提言するというようなことをずっと繰り返しやっていきました。これは中長期的な支援体制をちゃんとしないとダメだかっていうことがあって、いわゆる地域担当制っていうのを、3県の責任者を決めて、3県の責任者の元に被災市町村の担当の国会議員を決めました。で、市町村が直（ちよく）でその国会議員に連絡を取る。うちの地方議員がもちろんいますから。あのときすごいなと思ったけれど、福島なんかでもね、自ら被災した人もいますから。それでも被災者に寄りそい続けている。頭が下がりますね。

○飯尾：多いですか。

○井上：仮設〔住宅〕に行って住んでる人もいますから。誰一人としてじゃあ息子が関東にいるからとか、娘がいるからそっちに行こうなんていう人は一人もいなかったね。すごいな

と思った。そういう地方議員の人たちってのは、被災者から具体的なことを毎日相談されているわけですよ。

○飯尾：そうですね。

○井上：そうするとね、答えを出してあげないと、立ちどころにもう困っちゃうわけですよ。市の問題、県の問題、国の問題、大半は国の関わる話ばかりなんですよね。それで、ともかく結論出してあげなきゃいけない。国会議員は行って「わかりました」って言って、しばらくしてから答えを出せばなんとか成り立つ仕事かもしれないけど、そこにいる人はもう絶対それは出来ない。

そういうことがあって、それで担当制を明確にして直接市町村長なんかから、その国会議員に電話が来たり、それからうちの地方議員が国会議員に直（ちよく）で連携を取ったり、ということが出来るような仕組みにして、それは今も続いています。

○飯尾：ということなんですね。

○井上：東日本大震災は、新人議員が付くと、新人の人にも全部担当を当てて、それで現地に必ず行くようにということにしました。

当初はもうね、3年～4年ぐらいは1週間に1回必ず行くっていうふうに決めてやっていて、今度の能登半島地震も市町村単位で全部担当決めてやっています。

○飯尾：この仕組みでやっていますか。

○井上：同じ仕組みでやっています。大きな災害だったんでね。

・公明党の被災地担当制について

○清水：この被災地担当制は、どういう形で決められたのですか。

○井上：まずは都道府県の代表を決めて、それからね、もう1人は女性議員の代表も1人ずつきちっと、必ず入れて。

○清水：それ当時からってことですか。

○井上：当時から。それであとは、市町村の担当の議員を例えば福島県だったら何人。その中から具体的に被災市町村の担当を決めていった。それからうちの地方議員がいない市町村ってのもあるんですね。そういうところなんかも、地元の議員が、地元じゃないんだけど隣の町の公明党の議員がいない地域を担当してもらったり、それから党員の代表の人がそこにいらっしやったりするんで、そこをしっかり連携取れるようにしていますよ。

○飯尾：この担当は結構長く皆さん続けたんですか。

○井上：だから今も続いていますからね。長い人はもうずっと長いですね。

○飯尾：長い。随分地元と縁が出来てるんですね。

○井上：縁が出来て今では直接やり取りしてますよ、みんな。そうするとね。地域の行事とかいろいろ呼ばれたりしてね。

○飯尾：本当すっきり根が生えるとは言わないけど、繋がりがありますね。

○井上：繋がりがありますね。それぞれ連携取ってますよ、皆さん。それはそれでいいことだと思ってね。

○飯尾：だから自分の選挙区はよそにあるんだけど、担当になったからご縁が出来たんですね。

○井上：自分の選挙区でなんかパーティをやるときに、被災地の物産展をわざわざ呼んできてやってあげたり、そういう関係も出来たりして。だいぶ今度、世代交代してくんで。そこはまたね、少し変わってきますけど。

○清水：またそれも今度、またそれぞれ。

○井上：新しい担当に大体、今度選挙終わるとまた、一応それで決めてくと。

・復興ビジョンのまとめ、政府への申し入れ

○井上：それでその後、緊急提言とかいろいろやってきた上で5月26日に復興ビジョンっていうのを全部まとめて、これも詳細が出てますけども、発表して、政府にも申し入れました。

要するに復興の基本的な考え方っていうことで、我々は人間の復興っていうことを基本理念にすると。私はね、津波で感じたのはね、地震とかは、家が壊れたものの残ったり、それから地域のコミュニティとか文化とか、そういうのは比較的残るんだけど、津波っていうのは根こそぎごっそり持ってっちゃうから、要するに家もなきや、家にあったものも全部流されちゃってない。それから人も亡くなる。それから地域のコミュニティとか、それから地域のそういう文化とかも一瞬のうちに流されちゃって、要するにアイデンティティが一瞬のうちに喪失しちゃうっていうね。私はね、それが津波の一番一般の災害と違う大きな問題だと思います。そういった自分のアイデンティティを失った被災者が、もう1回アイデンティティを取り戻し自分らしく人生生きていけるようになるということが人間の復興ってこ

となんだと思いますけど、私は人間の復興に終わりはない、だから寄り添い続けなければいけないというふうに申し上げてんだけど、人間の復興っていうことを基本理念にしたのは、我が党らしいところだと思います。

その中で正式に復興庁、それから担当大臣、それから復興特区制度、それから財源としての復興債の発行とか、そういう基本的な考え方を全部その復興ビジョンに盛り込んでいます。

○飯尾：これはどんなふうにして議論されたんですか。みんな担当の人がいろいろ持ち寄ったものをですか。

○井上：党内で対策本部を開いて議論をして、人間の復興ということの基本理念にしようというふうに決めました。

○飯尾：というのを大体5月頃されたという感じですかね。

○井上：そうですね。現場のいわゆる救急救命というのが大体見えて来て、行方不明者はまだたくさん残っていましたが。ご案内のようにこの震災は第一次避難がなかなか解消をしなかったってことなんですよね。構みなし仮設とか、それから仮設住宅とか、そういうのが出来るのが結構時間がかかったっていうのがあって。大体5月頃にそういう基本的な考え方を、これは長期戦になるんで、基本的な理念ってものをきちっとしとかないと、ただバラバラに対策を政府に言っているだけじゃダメで、そういう基本理念をきちっとした上で、長期的な復興のための復興庁とか、財源とか、担当大臣とかそういうことは明確にして、野党だったんですけれども、政府に対してきちっとそういう考え方を示しておかなきゃいけないなというのがありました。

○飯尾：この頃、自民党との関係はどんな感じでしたか。

○井上：自民党は、大島さんが対策本部長でよく連携を取っていました。自民党とは緊密に連携取っていました。

それで私が民主党政権で残念だったのは、そういうことを含めて、例えば復興庁、あるいは復興基本法、そういうのがなかなか結論が出ないでズルズル遅れたっていうことなんです。例えば復興基本法が出来るまで、阪神淡路〔大震災〕だと1ヵ月余で成立しているんですけど、今回の場合は5月の13日、60日ぐらい過ぎてからようやく提出されて6月20日に成立して、102日間かかっているんですね。提出から民主党、自民党、公明党の協議をずっと積み重ねて来て、我々も法案の原案を出したりしていましたから。

そういうことがあったり、復興庁に至っては、正式に私が最初に政府にきちっと言ったのは3月22日だったんですけども、実際に出来たのはいつでしたっけね。

○九鬼：2月です。

○飯尾：復興庁が設置されたのは翌年2月で、法案の国会提出は秋〔11月〕でした。

○井上：そうなんです、秋にやっと出て来て12月に成立して。復興庁発足までほぼ1年かかっているわけですよ。出来たときは良かったと思ったけども、なんでここまで時間がかかるんだというのが正直なところでしたね。

○飯尾：民主党の皆さんは菅降ろしなんかもやったんで。

○井上：あまりにひどいので菅降ろしになったってことですからね。

○飯尾：そして余計にそれが忙しくて。

○井上：そうですね。だから復興基本法の中に〔復興〕特措法とか、〔復興庁〕設置法とか、全部盛り込まれているわけです。

○飯尾：そうです。そして補正予算が出来ますから。

○井上：それで補正予算まで出ていて、それを具体的に法律にして出すのは復興庁設置法とか、復興特区法とかっていう法律の形で出て来て、これが成立したのがやっと12月で、発足したのが2月10日ですから。約1年近くかかっている。11か月かかっているわけですよ。痛恨ですね。

・発災当初に苦労したこと

○飯尾：さて、当時そういうことで活動しておられましたけれども、特にその辺で苦労されたってのはどんな感じでしょうね。

○井上：ですから、我々は現場の声っていうものをきちっとネットワークを通じて受け止めて、それは刻々と変化していきますから、それを具体的に提案とか提言という形で政府に申し入れる、あるいは国会で取り上げて実現を図ってきました。それからこの間にですね、アンケート調査もよくやりました。

○飯尾：避難している皆さんにですか。

○井上：避難している皆さんもそうですが、とくに仮設住宅ですね。仮設住宅がどんどん出来始めて、仮設住宅がどうなのかっていうのを、アンケート調査をね、各県本部で、私も現場に行って、全仮設住宅を回ってアンケート調査をやりました。例えばね、仮設住宅が出来

でも冬場じゃないですか。一番要望としてあったのはお風呂に、追い炊きの機能つけてくれということ。

○飯尾：これありましたね。

○井上：それとね、もう1つはね、物置をなんとか設置してくれと。

○飯尾：そうですね。

○井上：これがまたなかなか出来ない。出来なくて、予算委員会やり、私は本会議でもこの問題を取り上げて、ようやく追い炊きが出来た。要するに東北の事情がわかんないんだね。寒いところだからお風呂はもう、1人入ったらすぐ冷めちゃうわけですよ。そうずっとまた沸かし直すなんてことが必要で、追い炊きの機能あるのはあくまでも常識なんだけど、やっぱり造るほうはそういうことはわかんないから、追い炊きの機能がないお風呂を造る。

○飯尾：これも仮設によっていろいろとありますね。

○井上：そうなんですよ。そういうのとかあって、1つ1つ実現するのに、こちら側の努力はまあしょうがないことで、もちろんしなきゃいけないことなんだけど、そういうすぐに来ることがなかなか出来ないっていうことが相当ありました。

○飯尾：ちょっとイライラされるようなこともあったということですね。基本的には政府に対して党として申し入れるのが中心ですか。

○井上：基本は政府に申し入れる、それから委員会でそのことを質問する。野党ですからね。

○飯尾：ただ役所にもお知り合いが多いでしょう。そういう話もされるんですか。

○井上：結局ね、役所に話をするんですけども、なかなか指示がなければ、要するに前例があることだったら別にいいんだけども。法律で決まっているとか、政令で決まっていることだったら言えばある程度出来るけど、それを超えることが多いわけですよ。

○飯尾：そうすると政治決断のことを言うには、やっぱり政権の方へ。

○井上：政治決断がないと、ということはやっぱり政権の方だから。民主党政権はそう意味でね、また我々から言うと誤った政治主導みたいなのがあって、そういうこと言ってるからなかなか役人も動けないってことだと思うんですよね。

○飯尾：言うこと聞かないね。

○井上：それで、じゃあ政治主導なんだからすぐ結論出せて言っても、責任を持って結論を出す人はなかなかいないってことはあったね。

○飯尾：被災者支援だと仙谷さんとか平野〔達男〕さんとかがやってたと、そういう方との

おき合いですか。

○井上：そうそう、一番は仙谷だよ。だからなにかあったら彼に言って、それが一番早かった。

・復興庁の設置による変化

○飯尾：まずは野党時代の話をしていただいて、次にと思っているんですが、それで復興庁が出来ますね。復興庁に変わったらちょっとは対応のやり方が変わったりするんですか。復興大臣におっしゃるようになったんですか。その辺どうなんですか。

○井上：窓口は復興庁ってことになったんですね。

○飯尾：そうするとちょっとやりやすくなされた、それともそうでもなかったですか。

○井上：復興庁が出来てから窓口が一本化されたってことがあって、しかも復興予算は各現場のやつを積み上げるっていう方式だったんで、実際は農水省だったり国交省だったり、あと原発の関係は経産省だったり、環境省だったりっていうことあったんですけども、復興庁が出来て、司令塔としての機能はある程度整いました。それと残念だったのは民主党政権のとき復興大臣がすぐお辞めになったりとか、そういうことが結構あったりして、なかなか機能しなかったということもありました。

・原発事故対応について

○飯尾：今のお話で大体、我々のイメージも津波中心ですけれど、原発対策を公明党は分けておられた。

○井上：原発事故があって災害対策本部に併せて、東京電力福島第一原子力発電所災害対策本部を立ち上げました。

○飯尾：というふうに別の本部を入れた。

○井上：災害対策本部の中に現地対策本部があり、それから原子力対策本部があるという形です。

○飯尾：そういうことですか。これはどなたがしておられてましたか。

○井上：これはね、斉藤〔鉄夫〕さん。斉藤さんはね、例のJOCの臨界事故があったでしょ。あのときのね、政務官〔科学技術政務次官〕だったわけですよ。

○飯尾：そうですか。

○井上：彼が一番プロなんですよ。原子力の問題。

○飯尾：放射能に詳しいのですか。

○井上：元々専門が放射能の遮蔽ですから。東京工業大学大学院の物理で遮蔽やってたんですよ、彼ね。

○飯尾：遮蔽なんですか。そうするとそちらは斉藤さんのチームですけれど、福島県のことはどういうふうでしたか。

○井上：福島県は、対策本部の国会議員の福島担当と原発事故対策本部が連携して対応してきました。

○飯尾：だから原発そのものは斉藤さんだけど、逃げてきた人のお世話とか、仮設〔住宅〕をどうするかとか、役場どうするかみたいな話がたくさんありましたから。

○飯尾：それはその担当でやるということ。

○井上：そうです。私も埼玉の加須の高校ね。双葉町の役場が置かれたその高校に行って、一人一人から話を聞いて、本当にもう胸がしめつけられました。加須にもうちの議員さんもいますから、その人たちとも連携を取って避難者の人たちに寄りそってもらいました。本当に有り難かった。ですから情報も刻々と入ってきました。

○飯尾：そうでしたね。双葉町は議員先生もみんなあそこに移られたからね。

・復興関連法制について

○井上：そういうことがあってですね。政策提言を半年で16回行いました。

○飯尾：これ復興庁が出来る前ですよ。

○井上：出来る前です。それから議員立法が28本です。

○飯尾：議員立法は出されて成立したものもあるんですか。

○井上：原案を出して、議員立法ですから大体3党で協議します。

○飯尾：そうですね。だから3党の形にされて議員立法にしたということですね。

○井上：そういうことですね。そうしないと成立しませんからね。

○清水：後ろの表で拝見しますと、国会議員の歳費削減法案がそうですね。

○井上：法案とか、そういうのはみんなそうですね。

○飯尾：そうでした。

○井上：要するに法律が必要なわけですよ。

○飯尾：そうですね。我々の給料も減っていたんです。

○井上：そういうのがありました。

○清水：そのほかには先ほどの6月20日の復興基本法ですよ。

○井上：そうですね。

○清水：あと7月25日が改正災害弔慰金支給法。

○井上：これもね、なかなかすぐに出来なかったですね。

○清水：29日にいわゆる仮払い法、原子力事故被害緊急措置法。8月12日災害廃棄物処理特措法。26日放射性物質汚染対処特措法。あとは9月30日、原発事故調査委員会設置関連法。11月21日が東日本大震災事業者再生支援機構法（二重ローン救済法）ですね。

○飯尾：これもありましたね。

○井上：もうそれぞれ担当決めて。原案を作って。

○飯尾：そして震災から1年ぐらい経って、復興庁も動きだして少し復興の話をし始めたとき、また野党の間でこれは力を入れたとか、なんかご記憶にあるものありますか。

○井上：今大体お話したようなことを、すぐ出来ることもあったが法律が必要だってことは今まで、想定していなかったような。

○飯尾：ことではなかったということですかね。そうすると各地、現地もいろいろとご計画立てたりして。

○井上：そうですね。

○飯尾：やってますよね。それは公明党の議員も加わったりしておられますしね。

○井上：そうですね。

○飯尾：それはもう各地で進展していくので。

○井上：そうですね。

○飯尾：法律の壁にぶつかったら国会で対応みたいにしておられたんですか。

○井上：そうですね。いろいろそういうドラマがたくさんありました。

○飯尾：そんな中でご記憶のあるものありますか。

○井上：災害弔慰金だって、同居の兄弟姉妹はダメだったんだよね。子供とか親とかはいいけども。そうすると実質、家計中心者だった人が亡くなったりすると兄弟姉妹の場合は対象にならないみたいな、結構矛盾した話とかね。あるいはね、これ岩手県の歯科医師会から相談されたんだけど、仮設住宅なんかの訪問歯医者さんが訪問診療したいんだけど、今訪

問診療出来るのはいわゆる寝たきりとか、要介護でどうしても動けない人しか出来ないと。そうすると例えば歯科医院で病院が流された人もいるわけですよ。機材だけはなんとか確保して、歯科医院に来てもらえないから仮設を回って診療するというのは診療報酬の対象にならないと。

○飯尾：それは具合悪いですね。

○井上：それを私が聞いたもんですから、うちの議員さんに委員会でそれ取り上げてもらって、事前にちょっと厚労省とも話して、それは出来るようになんとかするというんで、すごく喜ばれたり、そういう話がたくさんありました。

・政権交代

○飯尾：それで復興は進展していくんですけど、政権のほうはまた税と社会保障の一体改革と。自民党や公明党を巻き込んでやろうってこれは大変だったんじゃないですか。

○井上：これはね、党内をまとめるのが大変でした。

○飯尾：そうですね。

○井上：民主党政権のときに、民主党が言ってんだから将来のこと考えたら、今しか実現するチャンスはないんじゃないかということで。結論的に言うと、党内も要するに軽減税率を検討するというのを入れる。それからもう1つは子育て支援に使うということを盛り込んで、党内でもそれで理解してもらって成立した。

そのときの党内に対する約束が軽減税率の実現であった。これはもう幹事長だった私の責任で、その後与党になって実現に苦勞しました。当時自民党の幹事長だった谷垣さんと中国に与党交流で行って、そのときに一応話つけましようってなってたんだけど、結局中国では話はずかなくて帰って来て、結果的に軽減税率実現しましたけどね。苦勞しました。

○飯尾：これはまた後の話ですね。

○井上：そうですね。

○飯尾：ただそういうことをされながらも、復興のことをしていると、野田〔佳彦〕内閣はそういうことをしているんですが、2年目の夏になってくるとだんだんフラフラになってきて、秋になると、これはという感じですよ。

○井上：どちらかと言うと党内政局ですよ。

○飯尾：そうですね。民主党の自分のところが崩れて、あんなっちゃっているんですよ。

○飯尾：どんどん離党者が出るとか言って、政権揺らいでくると。それ見ておられてそろそろ政権に復帰かなと思われましたか。

○井上：政権に復帰というか、我々としても与党に戻らないと復興は進まない。という気持ちは非常にありましたね。まあ3年経ってましたからね。そろそろ選挙だってことです。

○飯尾：これも大体夏頃から思われたんですか。

○井上：夏頃からもうそろそろ、準備しなきゃいけないなど。安倍〔晋三〕さんが総裁になったじゃないですか。

○飯尾：そうですね。秋の初めに。

○井上：安倍さんが総裁になって、石破さんが幹事長になったんですね。それで幹事長同士あちこちいろんな選挙の応援に行ったりして随分努力しました。一番大変なときにね、お互い苦労したんでね。

○飯尾：ということで幹事長同士でもそうしてそろそろ選挙さえあれば、と思っておられたら選挙になって。そして、劇的に議席は逆転して安倍政権が成立しますよね。

○井上：そうですね。

・復興の加速化

○飯尾：そのときに復興の関連ではなにかありましたか。

○井上：象徴的なことが1つあったんですね。復興を加速しなきゃいけないという意味で。

○飯尾：この復興の加速というのは。

○井上：これはですね、〔平成25年〕2月15日に復興加速化本部というのに改称したんですね。これまで復興対策本部ということでやってきたんだけどこの復興を加速するんだという決意を明確に示すと。

○飯尾：これは自民党が言い出したと言うより、公明党ですか。加速というアイデアはどのようにしてですか。両方とも押した感じですか。

○井上：どっちっていう記憶にないけど、与党になって我々としてはもうともかく復興を加速しようと考えていました。

○飯尾：これはもう民主党政権で遅いということに対する反発ですね。

○井上：そうなんですよ。改めて回ると首長さんたちの期待が非常に大きかったですよね。それでね、象徴的な話が実はありましてね。安倍内閣が発足して1月の7日だったかな。政

府与党連絡会議って官邸であったわけですよ。

○飯尾：もうかなり初期の連絡会議ですよ。

○井上：そうですね。だから第1回ですね。第1回の府与党連絡会議があつて。私は連絡会議とか府与党の会議があつたら必ず復興の問題は取り上げることにしていました。私が東北ということもあり、そういうチャンスで復興の問題っていうのは、政府の主要な課題であるっていう認識を常にしてもらわなきゃいけないってんで必ず取り上げることにしたんです。1月7日の第1回府与党連絡会議で、民主党政権のときはなかなか結論が出ないと、前に進まない。そのときたまたま私が東松島の市長さんから言われた話があつて、それはですね、防災集団移転促進事業ってのがあつたんですよ。いわゆる集団移転ですね。高台なんかに移転する。そうすると、松島の航空基地の周辺なんか、松島基地そのものも津波で完全に水没しましたから。あの辺の周辺にも農家とか、住宅が結構あつて、そこはもう居住制限区域になって集団移転すると。そのときにどういう問題が起きたかって言うと、集団移転事業で、いわゆる住宅地は市町村が買い上げる。それは国から復興基金で出してくれるってなつてんですけども。ところがあの辺は、田舎ってそうなんですけども、住宅の周り農地があるわけですよ。ところが農地法では、農地は別に人が住むわけじゃないから、そのままでも別にいいわけじゃないですか。農地法で農地はこの促進事業の買収対象になつてないわけですよ。そうすると集団移転しようと思つてる人たちも、住宅は買ってくれるけど周りの農地は買ってくれないじゃ、その周りの農地をどうするんだと、そうするとなかなか話が進まない。将来その利用計画は市が作るんだから、農地も併せて買えるようにしてくれれば、皆さんもちろんお金の問題もあるんだけど、もっと進むと。なんでこれが出来ないうつていうふうに話をされたわけですよ。年末私が東松島に行ったときに。それで帰つて来て、それ今まで民主党政権の国会議員に何回言つても全く返事がない。私はその話をその府与党連絡会議で例えばこういうことがあると。これは農地法改正しなくていいんですよ。省令でいいんですよ。ですからもうやろうと思つたらすぐ出来る話なんで、法律変えるわけじゃないから。こういうのはすぐ結論出すべきだというふうに申し上げたら、総理が「すぐ結論出します」と言つたんですね。その結果がですね、1月7日に言つたら2月4日付けで省令が変わつたんです。1ヵ月も経たないうちに実現出来たんですよ。それであそこ野蒜ってところ、あの地域から。

○飯尾：野蒜じゃなくて。

○井上：野蒜じゃなくて、上のほう。

○飯尾：市役所の向こう、東矢本。

○井上：そこにね、集団移転を一举にする。

○飯尾：そうです。東矢本のところからです。

○井上：そう。進んだんですよ。そういうのが結構象徴的で、みんなその後我々が回ると、政権が変わるとこんなにも変わるかと言って、自治体の皆さんが非常に喜んでいましたよ。

それから2月15日に加速化本部に改称して、今度は自公がしっかり連携取ってやろうってことで必要なことはですね。大体そういう緊急時の対応っていうのはほぼ2年経っていましたから、ある程度整理されてきて、これから必要な政策については、与党で、自公できちっとまとめて提言を政府にすると。その提言に基づいて政府がきちっと復興庁中心にそれを政策化していくということを自民党とはやったんですね。

それで一番最初に3月6日に第1回の提言しているんですよ。

○飯尾：これは自民党と合同での提言ですか。

○井上：合同で提言すると。最初バラバラにやろうってなっていたんですけども、与党としてまとめたほうがいいと。

○飯尾：そうすると協議の場が要りますよね。

○井上：協議して、自民にも加速化本部、うちにも加速化本部があって、事務局同士で事務局局長それぞれいましたからお互い持ち寄ってまとめて。我々は提言するときは必ず現地に1回原案を出して、その原案について意見をもらう。うちの議員から市町村長にも意見をもらう。それから対策本部で大体提言の時期になると、各3県の被災調査を対策本部として私を中心になって回ると。それから原発の視察は3月頃を中心にして年に1回中に入るということを必ずやってきたんですね。

○飯尾：それは自民党と一緒においでになるのですか。

○井上：いや、それは別々です。向こうは向こうでね、大体、首長さん集めて話を聞くっていうのは自民党流で、うちは現地に行って個々に話を聞くっていうのが大体のスタイルだから。

やり方が違うんですね。それはもうそれで長い間やってきたことですから。

それで3月6日に一番最初やって、すぐ実施状況を検証して、報告をよこせていうことを復興庁に言ってあったんですよ。1個1個ちゃんと復興庁が、これは今こうだ、こうなっ

てる、と報告。それを受けて7月2日に2回目の与党提言をして、必ず総理、復興大臣、官房長官。こっちは両方の本部長、事務局長も一緒に行って、必ず総理が出てくださる。その後は、私はもちろん引退しましたが、今年も8月19日に第13次の提言をしていますね。最近は大体福島を中心ですけど。与党としてきちっとやるっていうのは、政府与党はそういう意味できちっと。どちらかと言うと与党主導ですかね。

○飯尾：この数年はね、そうです。そうすると、この与党主導の仕組みはずっと変わらずですか。それとも幹部が変わって来ると変わりますか。

○井上：自公の関係で与党政策会議とか仕組みは基本的にあるので、それでなんか特別なことがない限りはこの復興の問題はどちらかって言うとかと与党って言うか、政治の側が主導していかないっていうふうに思っていますからね。

○飯尾：それでそういうことをして、自民党との間では意見が分かれたこととかありましたですか。

○井上：それあんまりないですね。現場は1つですから。

○飯尾：そうすると同じような要望を聞いておられることもあるし。

○井上：大体そうだし、それほど。一番あれはね、我々は人間の復興って言って、そこ必ず与党提言の中には人間の復興、人間としての心の復興っていうことを必ず文面として入れるっていうこと、我々はしつこく言って来ていました。

○飯尾：それは向こうもそういう考えでしたか。

○井上：そうですね。

・「心の復興」の取組

○飯尾：ただ今回の復興では心のケアとかそういう面は従来の復興よりも大きなテーマになってきたと思いますか。

○井上：今はそれが一番ですね。

○飯尾：それは公明党としてとりわけ力を入れられて。

○井上：そうですね。今はどちらかという、もう復興の問題は福島が中心になって来ますから、一方で岩手、宮城は被災者のニーズが多様化しています。

○飯尾：これはいつ頃そうになりましたか。政権戻られた後の2年後ぐらいのところからスタートして、何年ぐらいですか。

○井上：いやあ、心の復興ってのは、発災当初から結構大きな課題なっていますね。例えば仮設住宅から復興公営住宅へ。それにとまなう孤立化って問題。仮設住宅は出来るだけコミュニティが一緒の人が入ってもらうんだけど、公営住宅の場合はなかなかそういかない場合もあったりして。

○飯尾：いかない。皆さんくじ引きにしたりしてね、バラバラに入っちゃうとね。

○井上：そうなんですよね、コミュニティがだんだん維持できなくなってきた。

○飯尾：これでなんか工夫されたこととか、気にされたことっておありですか。

○井上：まず被災者を孤立させないことです。コミュニティとか、心の復興に関わるようなことに発災当初から関わってきてくれた人たちに引き続き寄りそってもらう、そのためにどう継続的に支援をしていくかってことのほうが、政治の役割としては大きいと思いますよ。

○飯尾：むしろ現地で活躍する NPO とか、いろんな人がいますね。それを経済的に続けられるようにするということですね。

○井上：そういうことです。

○飯尾：それは地域によって違いがございましたか。福島は種類が違いましたですか、どうでしょうか。

○井上：そういうことに本当に熱心に取り組んでくれる人たちがいる、あるいは被災地の外の人たちが最初に入った地域と人間的な関係がきちっと出来ているとか、継続性の違いってのはありますがある程度出て来ますね。

あと今は特に子供ですね。発災当時、第一避難が長かったじゃないですか。そういう中で育ってきた子供とか、あるいは幼稚園と保育所なんかもなかなか再開出来なくて、そういう小さいときにいろいろ経験したこととか、子供たちが成長していく過程でその影響っていろいろな形で出て来ていて、ケアが必要になってきている。結構専門的にそういうことを取り組んでいる皆さんもいらっしゃいますから。これはかなり長い間続いてくんじゃないですかね。

・「産業復興」の取組

○飯尾：そういうことで言うと、今はそういう被災者のケアの話を伺ったんで、さっき担当を決めたというような感じで、産業復興というのもございました。

○井上：産業復興、もちろん。

○飯尾：産業復興でなにか記憶にありますか。

○井上：産業復興ではグループ補助金。

○飯尾：これはなかなか思い切った制度だった。

○井上：グループ補助金っていう仕組みは、よく出来た仕組みでした。

○飯尾：ちょっと思い切ったもので、これが日本の政策を変えるような政策でした。

○井上：そうです。これはだから、憲法上、災害とはいえ個人の資産形成に繋がるものは支援しないとずっと言ってきた。だけど現実はある程度支援がなければ特に産業復興みたいなことは、これは出来ないわけです。それでグループ補助金っていう形で地域の産業を支えるという大義名分で一定の支援をするという、そういうことに道を開いたってのは、日本の災害復旧策、災害復興政策では画期的な出来事でした。これが今は全てにそうになってきているわけですから。

○飯尾：ただこれもみんなもらった人は喜んでいるけれど、なかなか終わられない。これどうですか。

○井上：これ創造的復興とリンクしている話で、旧の産業を復旧復興するだけではなかなか。だから新しい産業をどうするか、それに繋がるようなものにしていかないとダメですね。

○飯尾：ということですけど皆さん、現地の人はいろいろご都合があって要望して来られまずでしょ。この辺の扱い、自民党さんと公明党の違いってあるんですか。

○井上：もちろんいろんな相談があって。ただそれを具体的にどう対応するか判断するのはそれぞれの担当部局ですから。そこはよく現地の被災者の立場に立って話をよく聞いて、条件が合わなければどういう条件であれば可能なかっていうことを丁寧に説明してもらおうということを出来るだけやってもらいたいということを我々としては提言の中でも申し上げてきた。大事なことは事業が継続できるようにすることですね。

○飯尾：そういう扱いをちゃんとするんですね。

○井上：そうですね。だから今、例えば水産加工業なんかは原材料がこんなに手に入らなくなるとは、そのときは想定してなかったからね。だから相当苦労していますよね。

○飯尾：この中でなんか印象深い事例とかおありですか。これはダメかと思ったけどうまくいったとか、力を入れたんだけど意外とうまくいかなかったとか。水産加工業の類はうまくいかなかったですね。

○井上：水産加工業は今大変ですよ。ですが、苦勞しながらも事業を継続しているところ、そういうところをどう支援を継続するか、知恵を出さなければいけませんね。

○飯尾：うまくいったことで、これはどうかなと思ったけど意外とうまくいったなと思っ
ていることありますか。

○井上：宮城県の言う私なんか見てて圃場整備ですね。要するに塩害で全部農地がや
られたんですけど、大規模化が相当進んで、農業基盤としては相当強化されました。新しい農
業の芽っていうのも出て来ているっていうのはありますね。

石巻のパブリカ、トマトとか、亘理・山元のイチゴなんかも頑張っていますよね。

飯尾：順番に伺おうかと思ってるんですけど、農林水産業もチームを立てられたじゃな
い
ですか。これはそういう成果の1つですけど。

○井上：そうですね。

○飯尾：水産業なんかどう思っておられましたか。

○井上：水産業は漁港や、魚市場整備なんかがすごい進んで、H A C C P仕様の新しい漁港
や魚市場が出来て、これを今度どう活用するかっていうのが課題に今なっていますけど
ね。
漁業者や流通、加工の連携、獲れる魚種の変化に対する対応など対応が求められてい
ると思
いますね。

○飯尾：これはこういう類でいうのは圃場整備以外だと、水産業かなんかでこれはなんか工
夫したとかありますか。

○井上：宮城の銀ザケ養殖なんか種苗の獲保や養殖、加工、流通まで含めた成功事例の一
つ
ではないですかね。

○飯尾：各地からいろんな要望来ますから。

○井上：ありますね。きちんと対応しなければなりませんね。

○飯尾：そうですね。私から見るとやや手厚すぎたんじゃないかなと。

○井上：そういうもんなんですよ。要するに災害で設備が被害を受けると、せつかくの機会
だからと最新の設備を作るじゃないですか。そうすると他のところから見ると今度は自分
たちが設備を新しくしようとするとなかなかそれが資金面で大変だっというのがあるん
です
ね。だからこそお金かけて、税金で支援を受けたわけですから、新しい整備にしたところ
はそれにちゃんと応えて発展させないといけないってことです。その責任がある。そういう
課
題なんだと思いますよ。

○飯尾：そうですよね。ただ魚が獲れないのは本当にね。

○井上：特にね、いわゆる3大魚種と言われている鮭、サンマ、イカ。

○飯尾：これがどれも獲れない。

○井上：これ本当に獲れない。それが加工業には一番打撃ですね。東北は鮭なんか全然と言っていいくらい、来なくなっちゃってるんですから。放流はしているんですよ。北海道も半分ぐらいになっている。宮城県のはらこ飯なんてね、有名でおいしいんですけど、みんなしかたがないので北海道産を使ってるわけですから。北海道も値段も上がっちゃっている。サンマもイカも本当獲れない。今年はちょっとはいいって話もありますけどどうかな。期待したいですね。

・「インフラの復興」の取組

○飯尾：あと最初にお話になったインフラの復興はどうでしたですかね。

○井上：インフラは、さっき申し上げた東北の道路のネットワークです。

○飯尾：今度は縦貫道を造りましたでしょ。

○井上：縦貫道も整備されて、復興支援道路って形で、横断道も一挙に進んだという感じですよ。

○飯尾：これは大体満足しておられましたか。

○井上：日沿道などももう少しというところもありますが、これは東北にとっては大きな財産です。これを活用して東北全体の総合力をどう発揮していくかという、東北全体の県を越えた、私はそういうビジョンが必要なんじゃないかと思いますよね。

○飯尾：そうですよね。ただ道路が便利になったりすると、なんとなく仙台一人勝ちになってしまって、わざわざ陸前高田に行かなくてもみたいになっちゃったりする。

○井上：だから仙台は、仙台市だけのことじゃなくて、東北全体をしっかりと考える。東日本大震災では仙台があったからまだ東北に人は留まったという、いわゆるダム役割を果たした。やはり、それだけではなく東北全体を考えた仙台の役割、街づくりが大事だと思いますね。

○飯尾：あるいは自動車産業が出て内陸部は豊かになりましたよね。

○井上：そうですよね。内陸はこれからそういう可能性が非常に高いですよ。

○飯尾：そうすると津波被災地今後どうするのかというのは、皆さん人が帰ってこないこと

ばっかり言うけど、暮らしていくためにはどうなのでしょうね。

○井上：特に津波の被災地で嵩上げ、区画整理をしたところはどうしても遅れていますから、その間に人の移動が進んじゃっていて、なかなか帰って来ない、来れない。逆に言うとそういう整備されたインフラをもっとアピールして、従来の住民の人も帰ってきてもらいたいけれども、新しい移住者に対して魅力をどう発信するかということですかね。

・福島復興の取組

○飯尾：そんな感じですね。そうするとこれ岩手、宮城の津波被災地に比べて福島は5年とか6年遅い感じですよ。

○井上：だから原子力事故の被災地域、相双地域ですよ。

○飯尾：これはなんか工夫されていますか。

○井上：福島の再生なくして東北の再生はないと。東北の再生なくして日本の再生はないというふうにずっと言い続けて来た、それでは福島が新しい日本の発展の発信地になるためにどうしたらいいかっていうことを構想する必要がある。その1つが〔福島〕イノベーション・コースト構想です。公明党は与党になってから復興副大臣はね、必ず出しているんです。数少ない大臣の政務官の中で今回も出しています。それと経産省とか環境省とかの副大臣とか政務官も出しています。特に経産の副大臣の時代に、このイノベーション・コースト構想を提言し、それを法律にもきちっと書き込み、さらに、そのための技術とか、それから人材の育成のための拠点としての国際研究教育機構も法律が出来て具体化されつつあり大きな起爆剤になっていくんじゃないかと。これは公明党が推進してきたんで、ぜひ実現したいというふうに思っています。もちろん実現するんですけど。

○飯尾：今進んでる最中ですよ。

○井上：着実に進んでいると思いますね。

○飯尾：そうするとそれは相双地域として、福島の原子力災害の難しいところは、帰りたくない人も気持ちとしてあって、人間の復興と言うと、よそで暮らしていてもそれなりに幸せになってもらいたいということもありますけど。

○井上：そういうことですね。

○飯尾：この辺どうですかね。

○井上：ご本人の選択で、帰っていらっしゃる人もいるし、二拠点居住の人もいらっしゃる

し、望郷の念は止みがたいけれども他の地域で新しい生活をスタートした人たちもいる。それぞれの人たちが人間の復興を成し遂げて行けるようにその人に合った支援をする。寄り添い続けるっていうことが大事だと思いますね。

○飯尾：そうですね。ただどうしても国の政策は市町村長の意見を聞くので、市町村長は戻ってほしいのでね。

○井上：そりゃそうですよ。

○飯尾：どうしてもそういう話になって、なかなか個人で避難している人たちの声どう汲み上げるかって難かしいところありますよね。この辺どう考えられましたか。

○井上：戻りたい人がきちっと戻れるようにするということは、与党提言でも明確にしていると。それから戻らない、戻れないという人たちについて、状況によって違うと思うんですけども、やはり、そうなのは、この原子力事故が起因しているわけですから、そこは充分に寄り添っていかなきゃいけないと思いますよ。事故がなきゃ別にそういう選択を迫られることはなかったわけですから。

○飯尾：ただこの原発事故の問題難しいのは間に東京電力というのがいて、国の政策だけではなくて彼らが賠償し、いろいろするわけですよ。この辺の関係ってというのは先生から見えていかがですか。

○井上：原発事故は一般的な自然災害と違って、原因者がはっきりしているわけですよ。原因者がはっきりしている分、最終的にはその原因者が負担すべき。それは政策として政府がいろんなルールを決めたり、あるいは支援を決めたりしますけども、きちっと求償すべきものは求償するという。それに最大限東京電力は原因者として応えなきゃいけないということ。もう1つはそれを超えて公共でやると。公共でやる分は、国民の理解を経てきちっと公共でやるという、その基本的なルールをきちっと踏まえとかないと。

○飯尾：これ難しいですよ。ただこれ被災者の皆さんは東電相手にしたり、役場を相手にしたりしているから、この辺なかなか区別つかなくてね。

○井上：それは政府側できちっと整理するってことですね。

○飯尾：いうことなんですよ。

○井上：そうしないと東電に言っても話がつからないとか、行政に言っても話がつからないとか、じゃあどうすりゃいいんだって話になっちゃうから、やはり第一義的には行政が窓口になってと思います。

○飯尾：そういうふうにお考えになる。

○井上：私はね、そう思いますよ。それで東電に求償すべきものはちゃんと求償すると。

○飯尾：逆に言うと行政が前に立てということですよ。

○井上：そうしないとなかなか進まない。

○飯尾：東京電力自体がガタガタでなかなか対応能力があったのかという感じもちょっとありますけど。こういうのは現地からは、地方議員の皆さんから様々な声が出たんじゃないですか。

○井上：もちろんありますけど、ただ原因者は東電であるということはみんなわかっているけど、じゃあ具体的にどこまでがどうでというのは一般の人にはわかんない。だからニーズについてはちゃんと行政が窓口になって、必要なものはもちろん仕分けして直接求償してもらおうという分、間接的にと言うか最終的に求償して東電が支払う分を、行政っていうのはそういうもんだと思いますよ。

○飯尾：見捨てずにやるべきものという、理屈の整理はそれはプロがやれば良いと。

○井上：そういうことですかね。

・風化と風評

○飯尾：というふうにいるいろいろ伺って、随分しかし与党に戻られてから長い期間、今から振り返ると最近のことはすぐに思い出されるけど、この間のご苦勞というのは。

○井上：そうですね。私はね、発災当初からね、この復興の闘いは2つの風との闘いだって言ってきたんですよ。1つはね、風化。もう1つは風評被害。この2つの風との闘いが、これからも長く続くということなんですよ。

それでね、風化っていうのはですね、これはね人間がやることですから、風化してくってというのはある程度もうやむを得ない。風化しない努力ってのはもちろんいろんな形でしていかなければいけないし、だから私も例えば政府与党とかあらゆる機会に東日本大震災ってことを言ってきたわけですよ。これは私自身の心の風化との闘いでもあるんですよ。やはり東日本大震災ってのは風化させちゃいけない。

しかし、それでも、風化はするんだけど、復興がちゃんと進むためにどうしたらいいかというのは、考えなければいけない。これは私の持論でね、法律と組織って言ってきたんですよ。必要なことは法律に落とし込む。組織をちゃんと作るってことだ言ってきたわけですよ。

○飯尾：それは権限と人がいれば。

○井上：そうですね。日本のお役所の人は、復興庁の皆さん各省から来ているんだけど、優秀だからこれが自分の仕事ってことになりやあね、風化は関係ないんですよ。きちんとやるんですよ。だから例えば復興庁設置法を10年延長する。復興庁っていう組織は、10年間は続くわけですよ、最低限。復興庁を置くことは復興基本法に基づいているわけで。それで復興庁という組織の事務を定めた設置法。それから福島特措法。これはきちっと復興基本法に基づいて出来ている。さっき議員立法が28本って言いましたでしょ。そういう法律で出来ているものっていうのは、続くんですよ。時限立法なら必要なら国会で延長すればいいんですよ。だから必要なことは法律に落とす。その法律に基づいてきちっと組織を作る。それが私は風化と闘う最大の武器だと思っている。いろんな知事とかに話をしています。法律に落とせるものはきちっと法律に落としたらいいですよ。福島特措法なんかについても随分そういう形で県の要請なんかを法律に盛り込みました。例えばこのF-REIなんかも法律になっているわけですよ。あるいはイノベーション・コースト構想ってのも、きちっと法律に盛り込んだわけですよ。

○飯尾：という訳なんですか。

○井上：そうなんです。

○飯尾：役所的な理屈で言うと予算付ければ出来ますよってすぐ言うでしょ。

○井上：予算だけじゃダメなんですよ。一年で終わってしまうということもあるんですよ。しかし法律はね、法律を変えるのは、大変なんですよ。

○飯尾：そうですね。手間はかかりますが。

○井上：風化させちゃいけないという国会議員がいる限りは大丈夫。だから国会議員の責任は大きい。それがね、私のね、長年これやってきた一番の結論なんですよ。

○清水：そうするとこれは党の、今は政府の話がありましたけど、党の側は先生が退かれた後も。

○井上：対策本部はそのままちゃんとありますし、私はもう引退して常任顧問で他の役職は全部引いたんですけど、この対策本部だけは私は顧問になっています。

○飯尾：それと関係しておられる。

○井上：そうなんです。それとね、うちはね、さっき言った復興副大臣を歴代やってるでしょ。そういう復興副大臣を経験した人たちが党内に蓄積されてる。

○飯尾：だから事情がわかってる人が何人もおられるということなんですね。

○井上：そうなんです。復興庁もね、現場を経験した人が今度また関係法律の改正話とかそういう話が出てきたときに思い起こすんですね。また地方自治体の職員がたくさん被災地に派遣されました。そういう人が国の役所とか、あるいは地方自治体に蓄積されてるってことは私は非常に大きいと思ってるわけですよ。それがこれからの日本の災害対策の財産ですよ。そういう意味で私は防災庁を作れって言ってる。一貫して言ってるわけです。石破さんは防災庁って言ってるからどこまで出来るか楽しみにしてんですけど、防災庁ってのはまさにそういうことなんですよ。災害対策はいろいろやってるけど、やはり人と組織なんですよ。

○飯尾：組織でないと知識が蓄積されないのと、経験が蓄積されない。

○井上：そう思いますよ。

○飯尾：こういうことなんですね。

○井上：防災庁で、そのためには法律、設置法が必要ですから。ぜひ実現してもらいたいですね。

○飯尾：もう1つの風のほうもお伺いできますか。

○井上：風評はね、これはね、もう闘い続けるしかない。

○飯尾：これはそうですか。

○井上：風評被害は当事者がもちろん国や自治体もですけど闘い続けるしかないんですよ。

○飯尾：風評はしかしほとんど放射能の関係ですよ。

○井上：なんで闘い続けなきゃいけないかって言うと、実際はもう国民の意識調査やっても、ほとんどの人は福島県産にほとんど抵抗ないわけですよ。逆に言うと海外の方が。

○飯尾：中国とかだけですよ。

○井上：これは外国の問題だから、これはもう闘い続けて、政府がこれをやるべき。

それからね、当事者はね、風評被害ってよりはね、要するにね、棚がこの10年の間になくなっていくわけですよ。お店の棚が。それを取り戻すのはね、もうね、風評被害と言うよりは風評被害によって生じた空白をどうそれをもう1回取り戻すかってのは、これはね、闘うしかないんですよ。それはある意味営業努力。もちろん実際に風評被害があれば補償も必要でしょう。しかし、商売やっている人は1回取った棚は絶対手放しませんからね。

○飯尾：よその地域がね。それはなかなかということで、これはどっかの段階でだんだん地

元の努力ということに移行していくってということですか。

○井上：そういうことですね。だから風評被害と言っているうちはなかなか、風評被害はなくならないと。

○飯尾：風評被害の補償とか言っていると余計なことです。危ないからもらうんだろうみたいになっちゃうからですね。これ出口って難しいですね。

○井上：これはだから出口って言うか、出口ありそうでないんですけど、ただ客観的な実被害があればちゃんとそれは原因者が補償すべきであって、それはもう当然だと思いますよ。

○飯尾：ただそれを越えたことは出来ないですね。

○井上：出来ないですね。

○飯尾：みんな努力してもらうのを後押しするぐらいですかね。

○井上：そうですね。だからそういう意味で2つの風、風評被害ってのは、もう10年経ちましたから。

○飯尾：ということで、そうすると。

○井上：あと、なんとか防災庁を。

○飯尾：防災庁になって、

○井上：要するにせっきくの人材が蓄積されてるんで、今チャンスだと思うんだね。

○飯尾：ということで、

○井上：これだけ災害多いしね。

○飯尾：また能登にも大勢が出かけていますからね。

○井上：これだけ災害が多い国ですから。日本はね。

○飯尾：災害多い時期に入っちゃって。

・防災減災を社会の主流に

○井上：それでね、あともう1つはね、これ私が代表質問でも取り上げたんですけどね、防災減災を社会の主流にする、ということを私はずっと言い続けているんですよ。防災減災を社会の主流にするっていうのは、社会のありようです。例えば行政の中にそういうものをきちっとした仕組みとして作る。それから教育。そういう防災減災っていう意識を子供たちに育てるようなカリキュラムをきちっと作る。あるいは地域組織とかそういうところに防災減災ということをきちっと盛り込んで日常の生活の中で、それから社会のありようの中で

防災減災っていう意識を常に持つということが非常に私は大事だと思っているんですね。
防災庁っていうのが出来ると余計にそういう意識がきちっとなるんですね。

・民主党と自民党・公明党の大連立について

○清水：あとは1つ、今回聞くべきお話なのかなと迷っていたんですけど、先ほどのお話を伺ってやっぱり伺うべきと思ったのが、いわゆる大連立のことです。民主党側のお話ってのは結構あるんですが、そのときの自民党、公明党の側からの話というのはいかがでしょうか。

○井上：大連立の話があったんですけど、それをね、全くこちら側に根回ししないままオープンにしちゃったんですね。それが原因で初めっからなかったことになってしまった。その話聞いたとき。ざっくりばらんに言うと大島さんと随分話し合いました。我々はね、大島さんも私も被災地の人間なんで、それも有りだなというのが本当はあったんですよ。あったんだけど、結局そういう、向こうのほうから。これじゃあちょっと、とても党内をまとめることは出来ないよねと。だって党内でなんにも、そういう話してないわけですから。

○清水：全く与党のが、何かのパイプで来ていたというわけではない。

○飯尾：そう。だからあのとき菅さんでしょ。菅さんがどっかでバツと言っちゃったんだね。言っちゃったもんで、「エー？」ってなった。

○飯尾：谷垣さんがいっぺん電話したっていうけど、それで言ってしまっちはね。

○井上：そうですね。我々はそれも有りだなと。あのとき最初に休戦協定、国会はもう休戦でいいよというふうにしたからね。

○飯尾：だからもうそれは1回でポンと4月の初めに終わったという。

○井上：もうそれで1回終わっちゃったんですね。

○清水：その後の関係っていうのは、それ以前より難しくなるんですか。

○井上：いや、だからそれはもう与野党割り切って政府与党連絡会議とか、そういう通常の仕組みでやるっていうことで。やはり大きかったのはそうやって議員立法なんかでどんどん必要な法律は作るっていうんで、これはもう向こうも乗って来ざるを得ないし。

○飯尾：これはそれなりの信頼関係は出来たんですか、民主党の担当者は。

○井上：現場はもう出来ていたと思いますよ。

○飯尾：現場は出来てるけど上のほうが難しい。

- 井上：現場は。そういうことですよ。
- 飯尾：菅さんが野田さんになって変わったという感じもあんまりなかったですか。
- 井上：ありましたよ。きちんと話ができる人だと。野田さんになって、消費税のこともそうですよ。
- 飯尾：これはもう巻き込まれてやっておられたんで。
- 井上：こちらもチャンスだと思っていましたけどね。
- 飯尾：復興でもそういう点で言うとちょっとは意思疎通がしやすくなったんじゃないですか。
- 井上：そうですね。
- 清水：先ほどの政府側の窓口は基本的に仙谷さんだったんですか。
- 井上：最初はそうでしたね。
- 飯尾：菅さんのときまでで、その後は平野さんはやっていたと思いますけどね。
- 井上：そうですね。
- 飯尾：仙谷さんみたいに幅広くはないでしょうね。
- 井上：そうですね。ただ、農水省出身で岩手の人でもあったから話しはできたと思いますよ。
- 清水：ありがとうございました。
- 飯尾：大体私どもからはこんな感じですが、お話になりたいとメモにされたのに我々聞ききってないところありますか。
- 井上：これに沿って、数字がうろ覚えだったんで。
- 飯尾：いえ。きちんとメモも作っていただいてありがとうございました。
- 清水：ありがとうございます。
- 飯尾：随分まとまったお話をいただいたので、ちゃんとした記録になったように思うんですけど、もちろんご覧にいきますので加筆していただいて、よろしく願い致します。
- 井上：わかりました。
- 清水：よろしく願いします。
- 飯尾：どうもありがとうございました。

(了)